様式第8号（第1面）

記入上の要点（有料紹介の事業報告書）

報告対象期間：前年の４月１日～３月末日まで
提 出 期 限 ：毎年４月３０日まで

常用・臨時・日雇全ての求人の３月末日現在の有効求人数の合計を人単位でを計上。

有料職業紹介事業報告書
~~無料職業紹介事業報告書~~

不要な表題を抹消。

1 許可番号　09　-ユ-　〇〇〇〇〇〇

2 事業所の名称及び所在地

（名称）　△△職業紹介所　事業所ごとに作成

（所在地）　栃木県宇都宮市明保野町〇－〇×　都道府県名から記載

紹介予定派遣の実績の有･無を記載。

3 紹介予定派遣　実績の有無　有

＜常用・臨時・日雇の区分＞
常用：４ヶ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者。
臨時：１ヶ月以上４ヶ月未満の期間を定めて雇用される者。
日雇：１ヶ月未満の期間を定めて雇用される者。

4 活動状況（国内）

取扱 業務等の区分	① 求人 有効求人数	① 求人 求人数 常用求人数	① 求人 求人数 臨時求人延数	① 求人 求人数 日雇求人延数	② 求職 有効求職者数	② 求職 新規求職申込件数
一般事務の職業	120 人	1000 人	4500 人日	0 人日	98 人	500 件
(紹介予定派遣)	(10) 人	(120) 人	0 人日	(0) 人日	人	件
会計事務の職業	60 人	500 人	2000 人日	0 人日	50 人	250 件
		人				件
		人				件
	人	人				件
	人	人				件
		人				件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
計	180 人	1500 人	6500 人日	人日	148 人	750 件

一人の求職者について希望業務（区分）が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高いもの１つに計上。

対象期間中に新たに求職申込みのあった件数。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上。

３月末日現在で、仕事を紹介できる求職者数を計上。

紹介予定派遣の実績は上段区分の内数として（　）書きで記載。

臨時・日雇は延数（人日）を計上。
一の求人につき、短時間であっても１人が１日を超えない場合は１人日、２日にまたがる場合は２人日とする。（例えば、５０日間の雇用期間で２人の求人があった場合は５０×２で１００人日となる。）

期間の定めのない雇用契約による就職件数を記載。

取扱 業務等の区分	③ 就職 常用就職件数 無期雇用	③ 就職 常用就職件数 それ以外	③ 就職 臨時就職延数	③ 就職 日雇就職延数	④ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	④ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 不明
一般事務の職業	350 件	件	450 人日	0 人日	人	
(紹介予定派遣)	(0) 件	件	(0) 人日	(0) 人日	人	
会計事務の職業	150 件	件	250 人日	0 人日	人	
	件	件	人日	人日	人	
	件	件	人日	人日	人	
						人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
計	500 件	件	700 人日	人日	人	人

【離職状況の報告】
期間の定めのない雇用契約により就職した者で、就職後６ヶ月以内に離職（解雇を除く。）した者の数を記載。
離職状況が不明な場合は「不明」欄に記載。

※令和９年４月に報告するのは、令和７年度に就職した無期雇用就職者のうち、６ヶ月以内に離職した者の数。

紹介予定派遣の件数は内数のため合計に含めない。
※様式を複数枚使用した場合、1頁目の「計」の欄に1頁目から最終頁までの総計を計上。
また、各頁の下部に「頁番号/総頁数」を記載。（例：1/3）

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

取扱 業務等の区分	相手国	⑤ 求人 有効求人数	⑤ 求人 求人数	⑥ 求職 有効求職者数	⑥ 求職 新規求職申込件数	⑦ 就職 無期雇用就職件数	⑦ 就職 それ以外の就職件数	⑧ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	⑧ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 不明
生産関連事務の職業	中国	20 人	50 人	15 人	40 件	30 件	件	人	人
生産関連事務の職業	アメリカ				5 件	20 件	件	人	人
医師	アメリカ				0 件	30 件	件	人	人
特定技能	ベトナム	15 人	30 人	10 人	25 件	件	20 件	人	人
						件	件	人	人
計						80 件	20 件	人	人

業務区分ごと、相手国ごとに記載。

同国で業務区分が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高い方に計上。

特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者を記載。

≪第2面有り≫

様式第8号（第2面）

6 収入状況（国内・国外）

取扱 業務等の区分 ＼ 項目	求人者（上限制）手数料（職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料） 常用	臨時	日雇	求人受付手数料（別表）		求人者（届出制）手数料（職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料） 常用	臨時	日雇	求職受付手数料	
一般事務の職業	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	350,000 千円	45,000 千円	0 千円	件	千円
（紹介予定派遣）	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円	(0) 件	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円	件	千円
会計事務の職業	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	150,000 千円	25,000 千円	0 千円	件	千円
								千円	件	千円
								千円	件	千円
								千円	件	千円
								千円	件	千円
								千円	件	千円
								千円	件	千円
計	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	500,000 千円	70,000 千円	0 千円	0 件	0 千円

求人者又は関係雇用主から徴収した紹介手数料を計上。

1件につき上限710円（免税事業者660円）
※上限制のみ記載。

届出制手数料により求人者、関係雇用主から徴収した求人受付・紹介手数料を計上。

紹介予定派遣の件数は内数のため合計に含めない。
※様式を複数枚使用した場合、1頁目の「計」の欄に1頁目から最終頁までの総計を計上。
また、各頁の下部に「頁番号/総頁数」を記載。（例：1/3）

！単位違いに注意！
金額はすべて**千円単位**で記載。
（千円未満は四捨五入）

取扱 業務等の区分 ＼ 項目	求職者手数料（職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料） 常用	臨時	日雇			
芸能家	0 件		0 千円			
モデル	0 件		0 千円			
科学技術者	0 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件	0 千円
経営管理者	0 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件	0 千円
熟練技能者	0 件	0				
計	0 件	0				

求職者から徴収した求職者紹介手数料を計上。
別記注参照。

年収700万円を超える者に限る

返戻金制度の有無、有の場合はその概要を記載。
返戻金の内容が分かる資料の添付でも可。

芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの職業に係る求職者から徴収した求職受付手数料を計上。
1件につき上限710円（免税事業者660円）
1人1ヶ月につき3回まで徴収可
別記注参照。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3月末日における従事者数を記載。（職業紹介責任者を含む。）	15 人

8 返戻金制度

有・無	（有の場合、その概要）無期雇用労働者 理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は

9 従業員教育

紹介責任者は含まない。

日時	従業員数	教育内容
令和〇〇年△月□日 13:00～16:00	10名	職業紹介責任者が講師となり、求人受付時の注意点についての研修会を実施

職業紹介責任者が統括管理する業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載。
（外部研修も含む）

※個人家庭で介護作業に従事する家政婦（夫）に係る労災保険の第二種特別加入保険料に充てるべきものとして紹介手数料に上乗せして徴収した実績がある場合は、「6　収入状況」の各欄には計上せず、手数料管理簿の写しを添付する。

1　職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
~~2　職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。~~
3　報告対象期間　：　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日　～　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日

報告対象期間を記載

有料の場合：2の全文を抹消。

令和　　年　　月　　日

個人の場合・・・事業主の氏名を記載
法人の場合・・・法人の名称、代表者の氏名を記載

は名称

＜取扱業務等の区分＞　※業務区分の詳細に関しては別紙の「取扱業務等の区分」についてを参照。

下記区分についてはそれぞれに、それ以外の業務については別紙の「取扱業務等の区分」についてを参照し厚生労働省編職業分類の中分類に分類して記載。

a 家政婦（夫）　b マネキン　c 調理士　d 芸能家
e 配ぜん人　f モデル　g 医師（歯科医師、獣医師、薬剤師は除く）
h 保育士　i 特定技能の在留資格に係る職業紹介

※「i 特定技能の在留資格に係る職業紹介」とは、
特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者に係る職業紹介。

（別記）
注　求職受付手数料を徴収する事業所にあっては、当該手数料を徴収することとなる職業（芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンのいずれか）、当該手数料を徴収する旨、手数料額が手数料表に記載されていることが必要である。
　また、芸能家、モデル、科学技術者、経営管理者、熟練技術者について求職者紹介手数料を徴収する事業所においても、同様の取扱いを行う必要がある。

【人材サービス総合サイトでの情報提供】
事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容、紹介手数料の実績（平均手数料率）【令和7年4月1日改正】については、人材サービス総合サイトに情報提供する必要があります。
※サイト掲載イメージ参照。

「取扱業務等の区分」について

下記①についてはそれぞれに、それ以外については②に分類して報告
① ａ 家政婦（夫）、ｂ マネキン、ｃ 調理士、ｄ 芸能家、ｅ 配ぜん人、ｆ モデル、ｇ 医師（歯科医師・獣医師・薬剤師は除く）、
ｈ 保育士、ｉ 特定技能の在留資格に係る職業紹介 ※看護師（准看護師を含む）は、023
② 厚生労働省編職業分類（令和4年改定）中分類

大 分 類	中 分 類	該当例
01 管理的職業	001 法人・団体の役員	
	002 法人・団体の管理職員	
	003 その他の管理的職業	
02 専門的・技術的職業	004 研究者	
	005 農林水産技術者	
	006 開発技術者	
	007 製造技術者	
	008 建築・土木・測量技術者	建築設計士
	009 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	
	010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	ﾍﾙﾌﾟﾃﾞｽｸ
	011 その他の技術の職業	
03 法務・経営・文化芸術等の専門的職業	012 法務の職業	弁護士、司法書士
	013 経営・金融・保険の専門的職業	公認会計士、税理士、社会保険労務士
	014 宗教家	
	015 著述家、記者、編集者	
	016 美術家、写真家、映像撮影者	
	017 デザイナー	
	018 音楽家、舞台芸術家	
	019 図書館司書、学芸員、カウンセラー（医療・福祉施設を除く）	
	020 その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	行政書士、通訳
04 医療・介護・保健の職業	021 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師（注：歯科医師・獣医師・薬剤師以外の医師の場合はg医師で報告）	
	022 保健師、助産師	
	023 看護師、准看護師	
	024 医療技術者	放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士
	025 栄養士、管理栄養士	
	026 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	
	027 その他の医療・看護・保健の専門的職業	
	028 保健医療関係助手	看護助手、歯科助手
05 保育・教育の職業	029 保育士、幼稚園教員	幼稚園教諭
	030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	
	031 学校等教員	ALT、学習塾教師（各種学校）
	032 習い事指導等教育関連の職業	家庭教師、学習塾教師（各種学校でないもの）
06 事務的職業	033 総務・人事・企画事務の職業	
	034 一般事務・秘書・受付の職業	会社受付係、秘書
	035 その他の総務等事務の職業	
	036 電話・インターネットによる応接事務の職業	
	037 医療・介護事務の職業	
	038 会計事務の職業	銀行窓口係、経理事務員
	039 生産関連事務の職業	運送事務員
	040 営業・販売関連事務の職業	営業事務員、貿易事務員、金融・保険事務員
	041 外勤事務の職業	集金人、訪問調査員、検針員
	042 運輸・郵便事務の職業	ﾄﾗｯｸ配車係、ﾀｸｼｰ配車ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ
	043 コンピュータ等事務用機器操作の職業	
07 販売・営業の職業	044 小売店・卸売店店長	
	045 販売員	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ販売員
	046 商品仕入・再生資源卸売の職業	
	047 販売類似の職業	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ取次所従事者、不動産仲介人、保険ﾌﾞﾛｰｶｰ
	048 営業の職業	
08 福祉・介護の職業	049 福祉・介護の専門的職業	ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ
	050 施設介護の職業	ｹｱﾜｰｶｰ（医療施設、老人福祉施設）
	051 訪問介護の職業	ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰ
09 サービスの職業	052 家庭生活支援サービスの職業	ﾍﾞﾋﾞｰｼｯﾀｰ
	053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業	ｴｽﾃﾃｨｼｬﾝ
	054 浴場・クリーニングの職業	
	055 飲食物調理の職業	
	056 接客・給仕の職業	ｺﾝﾊﾟﾆｵﾝ、ｷｬﾃﾞｨ
	057 居住施設・ビル等の管理の職業	ﾋﾞﾙ管理人、駐車場係
	058 その他のサービスの職業	添乗員、ｲﾍﾞﾝﾄｺﾝﾊﾟﾆｵﾝ、ﾄﾘﾏｰ
10 警備・保安の職業	059 警備員	
	060 自衛官	
	061 司法警備職員	
	062 看守、消防員	
	063 その他の保安の職業	
11 農林漁業の職業	064 農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）	
	065 林業の職業	
	066 漁業の職業	
12 製造・修理・塗装・製図等の職業	067 生産設備オペレーター（金属製品）	
	068 生産設備オペレーター（食料品等）	
	069 生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	
	070 機械組立設備オペレーター	
	071 製品製造・加工処理工（金属製品）	
	072 製品製造・加工処理工（食料品等）	食品製造工
	073 製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	
	074 機械組立工	自動車部品組立工
	075 機械整備・修理工	
	076 製品検査工（金属製品）	
	077 製品検査工（食料品等）	
	078 製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	
	079 機械検査工	
	080 生産関連の職業（塗装・製図を含む）	CADｵﾍﾟﾚｰﾀｰ
	081 生産類似の職業	
13 配送・輸送・機械運転の職業	082 配送・集荷の職業	配達員
	083 貨物自動車運転の職業	ﾄﾗｯｸ運転手（冷蔵・冷凍庫）
	084 バス運転の職業	
	085 乗用車運転の職業	
	086 その他の自動車運転の職業	
	087 鉄道・船舶・航空機運転の職業	
	088 その他の輸送の運転	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ運転手、観光ﾊﾞｽｶﾞｲﾄﾞ
	089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業	ﾎﾞｲﾗｰ技士、ｸﾚｰﾝｵﾍﾟﾚｰﾀｰ、玉掛作業員
14 建設・土木・電気工事の職業	090 建設躯体工事の職業	
	091 建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	
	092 土木の職業	
	093 採掘の職業	
	094 電気・通信工事の職業	
15 運搬・清掃・包装・選別等の職業	095 荷役・運搬作業員	引越作業員
	096 清掃・洗浄作業員	
	097 包装作業員	
	098 選別・ピッキング作業員	選別作業員
	099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	構内作業員、用務員、除染作業（被災地復興支援）

◆ハローワークインターネットサービスに各分類の説明があります。
どこに分類するか分からない場合には、こちらの説明をご参照ください。
ハローワークインターネットサービス トップページ＞事業主の方へのサービス＞各種ご案内＞職業分類に関するご案内＞厚生労働省編職業分類（令和4年改訂）

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/mhlw_job_info.html